事務処理要領様式第６号

**屋内配管の維持管理についての確認書**

|  |  |
| --- | --- |
| 浄化槽設置場所 |  |
| 屋内配管の理由 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | 確認事項 |
| 維持管理のための措置 | 保守点検等維持管理が容易にできるよう以下の措置をとること。 |
| 共通 | 1. 排水管には、適切な位置に掃除口を設ける等、配管内の掃除、点検等が容易に行うことができる構造となっていること。
2. 配管点検口又は点検箇所まで行くための人の出入りができる点検出入り口(以下、点検口という。)を設けていること。
 |
| 床下集合配管 | 1. 各排水器具から床下集合配管までの距離は、可能な限り短くするとともに、曲がりの数も可能な限り少なくすること。
2. 上部には、室内から設置状況が目視できる位置に点検口を設けること。
3. 定期的なメンテナンスが容易に行える場所に設置すること。
4. 設置者及び保守点検業者に、配管（流入管きょ）の点検方法について、事前に了解を得ること。
 |
| 工事業者から設置者への説明事項 | 1. 屋内配管敷設のためには上記の措置をとる必要があること
2. 配管破損等で汚水等が配管外に流出した場合には、床下全部の消毒が必要となる場合があること
3. 点検口が屋内になる場合（床下収納等の利用等）には、保守点検、清掃、法定検査時等に建物内に入る場合があること
4. 浄化槽管理者を変更する場合は、変更後の浄化槽管理者に対し、責任をもって上記事項の説明を行うこと。
 |

上記事項について、了解しました。

年　　月　　日

＜設置者＞ （住　　所）

 （氏　　名）

＜工事業者＞ （住　　所）

 （氏　　名） （担当者名）